

令和4年（行コ）第198号 持続化給付金等支払請求控訴事件

被控訴人 国 外2名

証拠説明書（15）

2023年6月28日

東京高等裁判所第14民事部 御中

控訴人訴訟代理人弁護士

平 裕 介



同 弁護士

出 口 か お り



同 弁護士

井 桁 大 介



同 弁護士

亀 石 倫 子



同 弁護士

三 宅 千 晶



同 弁護士

福 田 健 治



甲 号証	標目 (写/原本)	作成 名義人	作成 年月日	立証趣旨
130	高度化事業ハ ンドブック (抄本)(写 し)	独立行政法 人 中小企 業基盤整備 機構	201.4.1	高度化融資とは「国の中小企業政策と都道府県の産業政策に基づき、国と都道府県が共同して実施する政策性の極めて高い融資」であり、産業政策という積極的な目的を有するものであること、産業政策に基づく事業資金(運転資金・設備資金)の融資であるから、対象者が申請さえすれば給付される本件各給付金とは異なること、「書類審査及びヒアリングを経て、融資審査委員会で貸付決定」に至るものとされており、審査を通過して初めて融資が受けられることなど、高度化融資制度と本件各給付金とは目的や性質を大きく異にするものであること等。

以上